

## 脊椎脊髄外科専門医カリキュラムに関する Q&A (2023 年 10 月 19 日現在)

本 HP に掲載している「脊椎脊髄外科専門医の経験すべき疾患、経験すべき手術、申請要項、専門医試験、施設基準について」の資料（下記 URL）に関する Q&A です。

<https://ssl.jssr.gr.jp/assets/file/committee/subspecialty.pdf>

### ■カリキュラム研修期間について

Q：「カリキュラム研修期間は通常研修として2年以上とする。」とありますが、カリキュラム研修の開始時期はいつになりますか？

A：カリキュラム研修の開始時期は、2023 年 4 月以降で、専門研修施設にて研修を開始した時点になります。（研修＝常勤である必要があり、非常勤は認められません）  
例えば、2023 年 10 月から専門研修施設にて研修を開始した場合は、カリキュラム研修の開始時期は 2023 年 10 月となります。また、2023 年 4 月時点で、既に専門研修施設で研修している場合は、カリキュラム研修の開始時期は 2023 年 4 月となります。

Q：2023 年 10 月から専門研修施設にて研修を開始しております。最短でカリキュラム研修期間が終了するのはいつでしょうか？

A：2023 年 10 月から専門研修施設にて研修を開始しているため、カリキュラム研修の開始時期は 2023 年 10 月となり、申請要項をすべて満たした場合は、最短で 2 年間、つまり 2025 年 9 月にカリキュラム研修期間は終了となります。

Q：「研修施設基準 A（下記参照）6 ヶ月以上、もしくは研修施設基準 B（下記参照）通算 2 年以上の研修実績を有すること。」とありますが、この「6 ヶ月以上」「2 年以上」というのは通算で問題ないのでしょうか？

A：通算で問題ございません。

例えば、2023 年 4 月以降、基準 A にて 3 ヶ月間研修した後に他施設に異動し、再び基準 A に戻り、3 ヶ月研修した場合は、「研修施設基準 A 6 か月以上」を満たすこととなります。

Q：専門研修施設にて非常勤として研修しております。カリキュラム研修は開始しているという理解でよろしいでしょうか？

A：専門研修施設での「研修」は「常勤」である必要がございます。そのため非常勤の場合は、カリキュラム研修は開始していない状態です。専門研修施設に常勤した時点でカリキュラム研修が開始となります。

#### ■カリキュラム研修後の専門医申請について

Q：2023年4月から専門研修施設にて研修を開始しております。最短で2025年3月にカリキュラム研修期間が終了しますが、その後、専門医申請はいつすれば良いのでしょうか？

A：暫定のスケジュールではございますが、2025年以降、毎年7月から1ヵ月程度、専門医申請の受付を行う予定です。専門医申請要項を満たしている場合は、このタイミングで必要書類をご準備の上、ご申請いただきますようお願いいたします。

※専門医申請要項については、下記 URL をご参照ください。

<https://ssl.jssr.gr.jp/assets/file/committee/subspecialty.pdf>

※必要書類や申請方法については、今後 HP にて順次アナウンスしていく予定です。

Q：2023年10月から専門研修施設にて研修を開始しております。会員歴や症例数は専門医申請要項を満たしているため、2025年7月に専門医申請をしたいと思っておりますが、可能でしょうか？

A：上記の場合、2025年7月の専門医申請は不可能です。

2023年10月から専門研修施設にて研修を開始しているため、カリキュラム研修期間が終了するのが最短で2025年9月になります。会員歴や症例数が要項を満たしているにもかかわらず、カリキュラム研修期間が終了していないため、2025年7月の専門医申請は不可能です。翌年の2026年7月に申請いただきますようお願いいたします。

※2026年6月末時点でカリキュラム研修期間が終了している方は、2026年7月に申請可能です。

#### ■専門研修施設について

Q：日本脊椎脊髄病学会（JSSR）の会員です。所属施設が専門研修施設に登録されておられません。研修施設基準Bの要件は満たしているのですが、現在、日本脊椎脊髄病学会（JSSR）では研修施設基準Aの募集のみとなっております。今後、基準Bの申請を募集する予定はありますでしょうか？

A：専門医制度全体としては専門研修施設に基準Aと基準Bを設けておりますが、日本

脊椎脊髄病学会（JSSR）では、現時点では基準Aのみの研修施設になっています。一方で、日本脊髄外科学会（NSJ）では研修施設基準Bの募集も行っております。ただし、基本領域が脳神経外科からの申請のみ受理いたします。

Q：日本脊髄外科学会（NSJ）の会員です。所属施設が専門研修施設として認定されるのか、あるいは今後専門研修施設として申請することは可能ですか？

A：日本脊髄外科学会では、現在の脊髄外科訓練施設を脊椎脊髄外科専門研修施設に順次移行いたします。現在認定中の施設については、前回審査での症例数に従い基準AあるいはBに振り分けます。新規応募については2024年度から開始し、学会ホームページ（<http://www.neurospine.jp/>）上で情報配信すると同時に、学会機関誌「脊髄外科」にも掲載いたします。

#### ■専門医の申請症例について

Q：「手術症例数100例。専門研修期間中に執刀医あるいは第一助手として経験した手術症例100症例について、期間内であること、執刀医あるいは第一助手であること、手術内容の詳細、などを示す資料を提出する。」とありますが、この100例は専門研修施設で経験した症例でないといけないのでしょうか？

A：100例は専門研修施設で経験した症例である必要があります。専門研修施設以外で経験した症例を含むことはできません。

Q：専門研修施設（基準A）で6ヵ月研修し、その後、専門研修施設に該当しない施設で18ヵ月研修しました。この場合、専門研修施設での手術経験が100例以上あれば専門医申請要項の症例数は満たしますでしょうか？

A：専門研修施設Aで6ヵ月以上研修し、100症例以上の経験すべき手術に該当する手術の実績があれば、専門医申請要項の症例数を満たします。ただし、100例のうち、執刀医としての症例数は50例以上である必要があります。また、専門医として経験すべき疾患、経験すべき手術が網羅されている必要があります。

#### ■学術集会の出席について

Q：「日本脊椎脊髄病学会あるいは日本脊髄外科学会の年次学術集会への出席が2回以上あること。」とありますが、カリキュラム開始前に開催された学術集会の出席を含めることはできますか？

A：カリキュラム研修の開始前に開催された学術集会の出席は含めることはできません。カリキュラム研修の開始時期以降に開催された学術集会上に2回出席している必要があります。

例えばカリキュラム研修期間の開始時期が2023年10月の場合、2024年または2025年に開催される学術集会上に出席する必要があります。2023年4月に開催された日本脊椎脊髄病学会への出席はカウントできません。

Q：日本脊椎脊髄病学会の会員です。2023年4月から専門研修施設にて研修を開始しており、カリキュラム研修期間が始まっております。諸事情で2023年の学術集会上に参加することができませんでした。2024年に開催される日本脊椎脊髄病学会（JSSR）学術集会上と日本脊椎脊髄外科学会（NSJ）学術集会上に参加することで、「学術集会上への出席が2回以上あること。」の条件を満たすことは可能ですか？

A：可能です。

日本脊椎脊髄病学会（JSSR）学術集会上は例年4月に開催され、日本脊椎脊髄外科学会（NSJ）学術集会上は例年6月に開催されます。2024年4月にJSSR学術集会上に参加し、その後、2024年6月にNSJ学術集会上に参加することで計2回の出席となります。

#### ■業績について

Q：「脊椎脊髄に関連した業績が2編以上あること（日本脊椎脊髄病学会あるいは日本脊椎脊髄外科学会の年次学術集会上での発表、講演、論文、著書など）」とありますが、「日本脊椎脊髄病学会」と「日本脊椎脊髄外科学会」での業績に限らず、「脊椎脊髄に関連した業績」であれば提出可能でしょうか？

A：提出可能です。また、筆頭演者や筆頭著者である必要はなく、共同演者や共著者でも可能です。ただし、専門医として適切な業績かどうかは、担当委員会にて判断いたします。

また、学術集会上の出席と同様に、カリキュラム研修の開始時期以降の業績である必要がございます。例えばカリキュラム研修期間の開始時期が2023年10月の場合、2023年10月以降に発表、講演した業績または2023年10月以降に出版（電子出版も含める）された業績を提出する必要があります。

#### ■専門研修指導医からの推薦について

Q：「専門研修指導医からの推薦があること。」とありますが、この専門研修指導医

は、専門研修施設で研修を受けた指導医でしょうか？

A：その通りです。専門研修施設で研修を受けた指導医から推薦をいただく必要があります。